

会議録

1 附属機関の名称

犬山市いじめ問題対策連絡協議会

2 開催日時

令和7年10月21日（火）午後3時00分から午後4時00分まで

3 開催場所

犬山市役所 2階 203会議室

4 出席した者の氏名

- (1) 委員 玉井恵、堀田英男、古野敬介、後藤栄吉、奥田幸希、黒川雅幸、水野幹伸、
細野優子
- (2) 執行機関 滝教育長、中村教育部長、西村学校教育課長、鈴木主幹、森管理指導主事、
黒木指導主事

5 議題

- (1) 犬山市いじめ問題対策連絡協議会の概要について
犬山市いじめ問題対策連絡協議会規則
- (2) 当市におけるいじめ問題の現状と対応・対策について
犬山市いじめ防止基本方針
いじめの月例報告より
- (3) いじめ問題対策に係る各機関・団体の意見交換
学校と関係機関等の連携について（生徒指導リーフ）

6 傍聴人の数

0人

7 内容

- (1) あいさつ
- (2) 委員委嘱
- (3) 委員自己紹介
- (4) 会長・副会長の選任
会長に後藤委員、副会長に玉井委員が指名された。
会議録の署名人に水野委員、奥田委員が指名された。

(5) 犬山市いじめ問題対策連絡協議会の概要について
(事務局から犬山市いじめ問題対策連絡協議会規則に基づき説明)
発言なし

(6) 当市におけるいじめ問題の現状と対応・対策について
(事務局から犬山市いじめ防止基本方針に基づき説明)
以降非公開情報（個人に関する情報）を取り扱うため非公開
発言なし

(7) いじめ問題対策に係る各機関・団体の意見交換
(事務局から愛知県教育委員会生徒指導リーフに基づき説明)

【後藤会長】

学校等各機関との連携のあり方や具体的な事例を各委員より紹介していただけたらと思います。まず生徒指導担当者代表の奥田委員からよろしいですか。

【奥田委員】

自分が勤めている学校で一番課題だと感じているのが早期発見の部分です。先ほど SNS でいじめが行われている事例の紹介がありましたが、実際に事が行われている状況を教師が直接目にする機会が少ないので、被害生徒の状況をいち早く察知するためにどうしたらよいか、学校でも課題に挙がっています。以上です。

【後藤会長】

法務局の堀田委員は連携という点でいかがでしょうか。

【堀田委員】

法務局は人権相談としていじめの相談を受け付けています。なかなか待ちの姿勢だけでは十分ではないと思いますので、現在は LINE による相談窓口を公開しています。あとは、毎年「こどもの人権 SOS ミニレター」といって、悩みを書いてポストに投函すると本部から返事が届くという事業を行っています。相談内容は秘密にしていますが、いじめ等の共有すべき情報があった場合は例外的に学校や関係機関に情報提供し、連携して対応するという取組をしております。今年度は 38 件手紙が来てますが、幸いにいじめに関する情報は含まれていませんでした。もしもいじめに関する状況がありましたら、学校と情報を共有しながら対応させていただければと思います。

【後藤会長】

ありがとうございます。では警察の立場から、生活安全課長の古野委員はどうでしょうか。

【古野委員】

警察は基本的に重大事件への対応が担当かと思います。直接保護者が警察に寄せられるケースもあるかと思いますが、先ほど署を出てくる時にいじめの相談があるのか聞いたところ、な

いとのことだったので、基本的には学校で最初に対応されているかと思います。冒頭に申し上げましたように、警察は基本的にはその加害行為が法令に違反するかどうかということをまず確認し、それに該当するようでしたら捜査を開始して、保護処分をしていくのが通常の流れになっています。人間関係の切り離しとかについては、学校とよく協力しながら、その背景に何があるか、しっかりと見定めていきたいと思っています。以上です。

【後藤会長】

ご自身の経験の中で、実際にいじめについての相談が学校現場からあって、対応されたことはありますか。

【古野委員】

私の経験では喧嘩です。双方が手を出した件について、相談が昔あったと思いますが、背景にいじめがあって、何か加害行為を事件化したことはなかったと思います。基本的には保護者が警察沙汰にしたくないという思いもあって、なかなか協力も得られない場合もありますし、学校側もそこまでは結構ですって言われることもあります。一元化を図るのがすべてではないと思いますが、必要な助言は警察として行っていければと思います。

【後藤会長】

暴力行為があれば、事件化することもあるということですね。

【古野委員】

暴力行為があっても学校と保護者で解決していく方針がまずあって、最終的に調整がうまくいかなかったということだと、警察が介入することがあるかもしれません。

【後藤会長】

細野委員はいかがでしょう。弁護士の立場から、学校との連携についてどんなようなことに気をつけていくとよいか、ご指導をいただければと思いますが。

【細野委員】

学校との連携という意味では、弁護士会としてスクールロイヤーの配置を行っています。各県内の地域ごとに数名ずつ担当弁護士をスクールロイヤーとして配置しており、学校側の顧問弁護士として学校の権利を守るというよりは、どう対応すると子どものためになるかを視点に助言しています。資料のような事案においても、スクールロイヤーに助言を求め、学校側としてどういう対応が適切かというところを早急に検討していただければと思います。

私がスクールロイヤーを担当したことがないため、経験上のお話はできませんが、弁護士会の斡旋・仲裁で主任として SNS 上のトラブルについて担当したことはあります。SNS 上にて仲間外れに遭い、学校が間に入るだけでは対応がなかなか難しい状況だったので、被害生徒と保護者が愛知県弁護士会にて行っている斡旋・仲裁手続きという、いわゆる調停手続きのようなものを利用されました。調停ですと裁判所が空いてる時間、平日昼間しか対応できませんが、学生が当事者になるということだと平日に相談に来るのが厳しいということで、当手続きのように時間や相談場所が柔軟に設定できる制度を利用されました。

保護者が一部解決金を払ったり、直接本人同士がその場で謝罪をしたりと、方法は様々ですが、解決した事案もありますので、法的に賠償や金銭解決まで求めるケースだと弁護士会の手続きをすることもあると思います。

【後藤会長】

ありがとうございます。児童生徒の利益になるようなことが第一に優先されるということで、その上で学校に助言いただけるということでしょうか。

【細野委員】

はい。それがスクールロイヤーの立場です。

【後藤会長】

黒川委員いかがですか。

【黒川委員】

大学の立場からの意見ではございませんが、2点ほどお話しします。質問のような形になってしまいますが、まず1点目はSNSに関するいじめが外からは非常に把握しづらく、加害者がわからないケースもあるとのお話でした。SNS上でのいじめは自宅に帰ってから行うケースも多く、なかなか教師が確認することが難しいのですが、大体同様の事案が起きた場合、同じようなことが対面で行われていることも多くあると研究でも示されています。今回の事例の場合だと、SNSに書き込んだ後に加害者たちが何か話している様子から発覚していますが、対面でもいじめが何らかの形で現れることがあるかと思うので、そういったときに先生や保護者がちょっとした変化を見逃さない姿勢が大切だと思います。

もう1点、連携について質問させていただきたいのですが、今回の報告であったようないじめの認知が上がっていて、学校と教育委員会が連携して対応されているかと思いますが、保護者がどういう関わりをしているのか気になっていて、学校が認知したことを保護者にはどのように伝えているのでしょうか。

【後藤会長】

事務局、わかりますか。

【事務局】

生徒に指導した場合、当日に保護者に指導内容について連絡を入れるようにしています。聞き取りの内容についても、その都度保護者にも連絡をして進捗状況を共有しています。親が知らないではいけませんので、逐一指導内容や学校の様子を伝えて、家庭でも様子を見てもらうようお願いをしています。

【黒川委員】

自分の関係した事案の話だと、保護者が出来事は把握しているが、学校がそれをいじめと捉えていることを知らず、後日判明したことで学校と保護者が揉めたことがありました。そうすると、学校と家庭が協力してやっていくとは言っているけど、やはり情報の共有が十分できてな

い面もあるのかなと感じました。ただ難しいのは、今ちょっとしたことでも取り上げて報告しているようなので、逐一、これはいじめですって伝えたと、保護者も過剰に心配をされる場合もあるので、非常にバランスが難しいと思っています。情報共有のあり方や、保護者を心配させずに指導していく方法が非常に難しいと感じているところです。

【教育長】

いじめの定義を文部科学省がしていますが、私はいじめられた方が「いじめられた」と言ったらいじめだと思っています。子ども同士のいさかいやいたずらなのか、心配ないじめなのかは、なかなか判断が難しいところですが、ちょっとしたいざごは問題ないと思います。学校には、これはちょっと心配だというものは拾い上げていただいておりますけれども、犬山市としては、比較的細やかに子どもたちの様子を見てもらっています。ただ、保護者の認識と学校の認識が違っていたら、いくら話し合っても平行線です。学校がいじめと認識しているのに保護者が認識していなければ、うまく話はかみ合わない。だから、いじめかどうか学校が断定してしまうと、また保護者とのトラブルになる可能性があります。事実だけは正確に報告することが大事だと思います。それと、奥田委員の発言の中にあつた早期発見という部分で困っていることについて話題が出てこないの、そのあたりを中心に聞いていただけますか。

【後藤会長】

早期発見というところで気を付ける点などありましたらお願いします。水野委員、いかがですか。

【水野委員】

早期発見ということで、犬山市の様子を見たときにいじめが判明してからの対応が早いと思いました。だいたい気付いたら事態が大きくなっていることが多いと思いますが、すべての事案に早く対応していただいていると思います。他市町村も同様ですが、実際にどのように発覚するかというと、ほとんど保護者からの連絡です。学校でも調査やアンケートとかを行っていますが、そこからあがってくるのは本当に稀です。犬山市外で話を聞いた時に、小学校でアンケートを自宅に持ち帰らせてアンケートを行っている市町村がありました。それから、中学生にはタブレットでアンケートを実施して詳しい情報を吸い上げることを目的としている自治体もあります。どちらにしても、子どもや周りが動かないといけないので、やっではいけないことをわかってもらい、すぐ報告してくれるよう育てないといけない。加害者が誰かわからないような場合もあります。そのような場合も周囲が気付いて学校で動いていけないといけないと思います。

もし、インターネットの中で「自殺」などの言葉で検索してるとか、そういうことがわかればもっと早急に対応できるかなと思っています。以上です。

【教育長】

今、水野委員がおっしゃったように、今回の事案も保護者が学校に訴えたのがきっかけです。いずれの場合もいじめる側・いじめられる側の人間関係もありますが、上下関係があるとする、何か訴えると余計にいじめられるのではないかと危機感をもって言えない場合があります。本当は言ってくれるのが一番いいのですが、いじめた人といじめられる人の関係、子どもと親

との人間関係、あるいは先生との人間関係があって、いじめについて相談できる相手がいるかどうかが大切です。学校には、相談ポストがあると思います。なかなかそこにいじめの問題を入れる子どもが少ないみたいですが、教育相談の機会を増やしたり、あるいは水野委員がおっしゃったように、保護者に聞いたりするのも1つの方法だと思います。なかなか難しいところはあると思いますが、一番は子どもが先生に相談できるような人間関係を、先生と子どもの間で作るのが一番だと考えています。

【玉井副会長】

私は子どもたちに、学校に行く時間は違いますが、出かける時に玄関まで行って見送ることをしています。上の子たちはあまり学校の様子を聞いたところで教えてくれませんが、主人とは野球を通じていろいろ話すので、主人には多分話していると思います。下の子は本当にいろいろなことを話してくれるので、子どもがちょっと落ち込んでるときは声かけをして、子どもの様子は見ているつもりですが、見えてないところもあるかと思っています。上の子たちには携帯電話を渡していて、SNSなどは本人に任せているので、内容は把握していない状況です。

【後藤会長】

学校では教育相談を定期的に行っていますが、職員に伝えているのは、子どもがボソッと漏らしたことに對して、説教してはだめです、というのは言っています。子どもたちが何を言っても大丈夫という、いわゆる否定されない状況の中での教育相談でないという意味がないです、と伝えています。先ほど教育長が言われたように、言える相手がいるかが早期発見に繋がると思っています。自ら命を絶った子は、相談できる相手がいなかったのかと悲しい気持ちになりますが、子どもたちの苦しい心の内を言える相手が近くにいるといじめ解決に向けて変わってくるのでは、と感じます。

いじめ問題については文部科学省もとても力を入れています。毎年報告がどんどん増えていることに對して、いじめが増えているのかと思われる方もいますが、そうではなく、今まで見逃されていた小さな事案でも、きちんといじめとしてカウントされることによって、それに対応ができるということです。いじめの認知件数が増えていることに對しては、マイナスな見解ではなく、学校が子どもたちの様子をしっかりと見ていると捉えています。本当に同じことをされていても、全然平気な子やいじめられてると感じる子がいます。自分がいじめられてると感じたなら、それはいじめとして成立します。そういう目で見て、きちっといじめとしてカウントし、小さなことから対応することが大事だと思います。最後になりましたが、専門的な立場からもう一度黒川委員にお話を伺ってもよろしいですか。

【黒川委員】

最初の教育長の挨拶や会長もおっしゃっていましたが、命を絶つ最悪の場合がないように、助けてくれる相手を見つけることは大切なことだと感じました。関係機関の連絡先を児童生徒に配ることはよくあると思いますが、実際手にしたときに、活用されないこともあると思います。以前にもこの会議で話した覚えがありますが、避難訓練ってなぜやるのかという、いざというときに体が動かないから避難訓練をします。自分がピンチになった時に助けを求めることができない、動けないっていうことって当然あると思いますが、まず実践してみることが大切です。関係機関の番号を配布するだけではなく、関係機関と事前に打ち合わせした上で、

実際に担任がその場で電話をかけてみるなど、実際にやってみることで、子どもたちも自分が困ったときに、「ここに電話すればいいんだ」「こういう人が出るんだ」ということがわかるかと思うので、実践の必要性を感じました。

【後藤会長】

水野委員はいかがですか。

【水野委員】

私は家庭教育の立場からお話をさせてください。最近よくあるのは、学校が被害者でなく加害者への対応について、学校が板挟みになるというケースがあります。加害者が今度逆に「先生にこういうこと言われたから心身症になった」と言い出して、長引くことがあります。このように、保護者がヒートアップする原因は何かというと、子どものことが本当に大切で大切でしょうがないんです。そう考えると保護者の発言も理解できるというか、安全と安心を確保することによって、だんだん和らいでくると思いますので、時間をかけながら対応していかなければいけないと思います。なぜそう思うかという、コロナ禍の3年間がありまして、今までは小学生の時に友達とのいろいろな関わりを経て、トラブルがありながらも保護者と話し合いをしながら解決をしてきましたが、人との関わりが希薄なまま中学校に進学したことで、平気でSNSで仲間外れをしたり、暴力を振るったり、物を壊したりすることがあって、保護者も解決方法がわからなくて学校へ相談する。学校も解決ができなくて、今度はスクールロイヤーに相談する。スクールロイヤーは、法律的な解決をしていただけるんですけど、これによっていじめが減るわけではありません。やはり被害者と加害者が向かい合うことは必要だと思います。揉めることもあるかもしれませんが、それを避けて双方の話を第三者が聞くことの繰り返しでは、余計話がねじれてしまうことがあるのではと思います。それから、いじめの問題は加害者と被害者だけの問題でなく、人権の問題として学校でとらえて糧にしてほしいと思います。そうでなければ、何度も同じようなことが繰り返されます。みんなで考えていかなくはいけない問題です。それは保護者も当然で、保護者が集まって講演を聞く機会は少なくなりましたが、ぜひそういう機会もあったほうがよいと考えています。以上です。

【後藤会長】

ありがとうございました。

【教育長】

2点ほどお話させてください。1点目は、先ほどの先生と子どもの人間関係、子どもと保護者の人間関係に期待するのは待ちの姿勢だと思います。担任は子どもたちの毎日の様子を見ているから最近元気がないとか、仲の良い友達と一緒にいる機会が少なくなったとか感じるものだと思います。子どもの様子を観察して、細かな変化があれば、「最近何か心配なことない？」など声をかけてあげると、ポロッと何か言い出すことがあるので、待ちの姿勢ばかりではなく、こちらから声をかけることも大事かと思っています。

もう1点警察の方にお聞きしたいのは、犯人が特定できないようないじめが犬山市でもいくつか事案があり、例えば上履きに画鋲が入れられていたけど誰がやったかわからない、保護者は学校に防犯カメラを付けてほしいと言うのですが、学校は犯人を特定する場所ではなく、指

導する場所だと考えています。犯人を特定するのは警察の役割だと思いますが、警察の立場から犯人が特定できない場合について、防犯カメラを設置することに対してはどういうお考えを持っていらっしゃるのか教えていただけますか。

【古野委員】

防犯カメラが有効だというのは、みなさんよくご存じだと思いますし、警察としても防犯カメラの設置を推進する立場です。一方でパーソナルスペースというか、生活圏に関する場所に設置するのは学校側にも非常に抵抗感があるのではないかと思います。過去に他市町の教室内で物が取られて学校側に防犯カメラを設置してもらえないか相談したことがありました。学校側は保護者の同意が取れないし、管理者として難しいということで話は進みませんでした。恐らく学校で防犯カメラを教室に設置しているところはないと思います。ですが、防犯カメラがなければ捜査ができないわけでもないもので、例えば、「物を隠された」「画鋲を入れたところを見ました」という供述から捜査が始まる場合もあります。ただ、みんなが通る玄関ぐらいは、犯罪が発生していて緊急に解決しなければならないのであれば、警察としては防犯カメラを設置してほしいと思います。

【教育長】

保護者の了解を得て設置するのならいいのですが、説明をせずに防犯カメラを設置するのはできないでしょうね。抑止効果を持たせるのか、目的を明確にする必要があります。何よりも学校単独で判断するのではなく、ある程度保護者や警察とも相談しながら適切な対応を検討していくことが必要だと感じます。

【後藤会長】

それでは、事務局に進行をお返します。

【事務局】

活発なご協議ありがとうございました。今日いただいたご意見は今後の犬山市の子どもたちのために活かしていきたいと思います。個人情報を含むため、いじめ認知に関する報告書はこの後回収させていただきます。第2回の開催日程ですが、令和8年の1月から2月あたりを予定しておりますので、よろしくお願いいたします。連絡は以上です。それでは長時間に渡りありがとうございました。以上で第1回連絡協議会を閉じさせていただきます。

令和 7年 月 日

上記に相違ないことを確認する。

(署名)

(署名)